

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
001	落札候補者決定基準	1	1	(2)	イ	1)	*1 技術点	「重み」とは、技術評価にかかる評価項目及び評価基準に示される「加算点」のことでしょうか。	「落札候補者決定基準」に示す「評価指標」に「重み」を乗じたものが、「技術評価にかかる評価項目及び評価基準」に示す「加算点」となります。	令和5年2月27日
002	様式集						様式4-2-1 (1/3)	【条件】として、年間の消費電力量の計算が、消費電力kW×24h/日×310日/年と示されていますが、休炉期間の消費電力は本計算には含まなくてよいとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年2月27日
003	様式集						様式4-2-1 (2/3)	提案させていただく消費電力量には「汚泥貯留施設」は含めなくてもよいとの理解でよろしいでしょうか。（標準にない設備で評価できないため）	ご理解のとおりです。	令和5年2月27日
004	様式集						様式4-2-1 (2/3)	【消費電力及び発電電力】の表中「標準的な施設の消費電力」及び「標準的な施設の発電電力」に、負荷率等を掛け合わせる前の設備容量が記載されています。誤記ではないでしょうか。	ご指摘のとおりですので、訂正します。	令和5年2月27日
005	様式集						様式4-2-1 (3/3)	【標準設計での消費電力】に記載の数値は消費電力ではなく設備容量ではないでしょうか。	ご指摘のとおりですので、訂正します。	令和5年2月27日
006	様式集						様式4-2-2 (1/2)	標準的な補助燃料使用量には、立上げに用いる補助燃料は含まれているのでしょうか。	立上げに用いる補助燃料は含みません。	令和5年2月27日
007	様式集						様式4-2-3 (2/2)	標準的な施設の一酸化二窒素発生量 脱水施設 電気由来 0.088 kg-N ₂ O/h 焼却炉施設 電気由来 0.347 kg-N ₂ O/h から逆算される電力当たりのCO ₂ 排出係数は、0.00036 t-CO ₂ /kWhとなります。提案数値の計算においても本数値を採用すればよろしいでしょうか。	提案数値の計算においては 0.362 kg-CO ₂ /kwh =0.000362 t-CO ₂ /kwh を用いてください。	令和5年2月27日
008	技術提案書作成要領	1	2	2	(2)		技術提案書の作成	各様式に枚数制限はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日
009	技術提案書作成要領	1	2	2	(2)		技術提案書の作成	各様式用の紙サイズは任意との理解でよろしいでしょうか。	A4またはA3とします。	令和5年3月20日
010	技術提案書作成要領	1	2	2	(3)		技術提案書の作成	ファイリング方法（ホチキス止め、ファイル綴じ等）は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。	入札参加者の任意とします。	令和5年3月20日
011	技術提案書作成要領	1	2	2	(3)		技術提案書の作成	一冊にファイリングしたものには、ページ番号を振った方がよろしいでしょうか。また、番号を振る場合、振る場所や方法は入札参加者の任意でよろしいでしょうか。	ページ番号については、番号を振る場所や方法も含めて入札参加者の任意とします。	令和5年3月20日
012	技術提案書作成要領	1	2	2	(4)		技術提案書の作成	「（中略）入札参加者を特定できないようマスキング等の処置を施し…」とありますが、マスキングの方法は以下2つの手法のうち、どちらの方法も認めていただけますでしょうか。・入札参加者名等を墨消し（塗りつぶし）・入札参加者名を隠語（例：A社）で表記	入札参加者名等を墨消し（塗りつぶし）とします。	令和5年3月20日
013	技術提案書作成要領	2	2	2			技術評価資料作成にあたっての注意点	「技術評価資料」と「技術提案書」は同義との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日
014	技術提案書作成要領	2	2	2	(2)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「仕様書に記載されている作業内容と同等の内容は採点しない」とありますが、「仕様書」とは「要求水準書」を指すとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日
015	技術提案書作成要領	2	2	2	(3)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「「評価のポイント」以外に有効な提案があれば、入札参加者の裁量により記載」とありますが、「評価のポイント」以外でも有効な提案であれば、採点の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	採点の対象にはなりません。	令和5年3月20日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日	
016	技術提案書作成要領	2	2	2	(4)		技術評価資料作成にあたっての注意点	各様式への記載にあたり、文字色（カラー）の使用及び図表等の使用は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日	
017	技術提案書作成要領	2	2	2	(4)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「フォントの大きさは、9ポイント以上」とありますが、図表中のフォントについては、読みやすさを配慮のうえ、9ポイント以下も認めていただけますでしょうか。	図表中のフォントについては、9ポイント以下も可とします。	令和5年3月20日	
018	技術提案書作成要領	2	2	2	(4)		技術評価資料作成にあたっての注意点	「なお、提出の際は、設問文及び注意書きを削除しても構わない。」と記載がありますが、技術評価にかかる評価項目及び評価基準に記載の「具体的な内容」または「評価項目（評価のポイント）」も抜粋して記載する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日	
019	技術提案書作成要領	3	2	2	(1)	サ	共通事項	電子データを収めた電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）について、ラベルに入札参加者の企業名又はグループ名、所在地・商号又は名称・代表者名等の記載は必要でしょうか。	電子データを納めた電子媒体（CD-ROM又はDVD-ROM）のラベルには入札参加者の企業名又はグループ名等の記載をお願いします。	令和5年3月20日	
020	技術評価項目及び評価基準	1					3)	項目3 環境性に関する項目具体的な内容	「提案技術を適用した事例の実証データによる実証結果」について、実プラントにおけるN20データは通常公表されていないため、供用開始後の公式データを添付するのは困難であると思慮致します。以上より、実プラントの試運転報告書のデータも認められるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月20日
021	技術評価項目及び評価基準	1						下欄	下欄1項目「・脱水ケーキの性状は、含水率・・高位発熱量19,613kJ/kg-有機分」となりますが、要求水準書P13(2)脱水ケーキ（焼却炉施設設計条件）に記載の「19,600kJ/kg-DS」（計算値23,058kJ/kg-有機分）が正との理解でよろしいでしょうか？下水汚泥は、有機分あたり22,000～24,000kJ/kg-有機分程度が一般的であり、要求水準書条件が妥当であると思慮致します。	技術評価項目及び評価基準、要求水準書ともに、脱水ケーキの発熱量は19,613kJ/kg-DSとします。	令和5年3月20日
022	技術評価項目及び評価基準	1					①	項目6供用開始後施設の故障時対応に関する項目	「トラブル発生時の迅速な対応を担保する状態把握の方法（リモートで故障を把握する等）」との記載がありますが、本事業の運転状況を遠隔監視で確認することは可能との理解でよろしいでしょうか？情報セキュリティ等、留意事項があればご教示願います。	技術提案内容に関する質問には回答できません。	令和5年3月20日
023	落札候補者決定基準	1	1	(2)	イ	1)		技術点	※1内に「・重み…業務に与える影響度に応じて1、2、3、4倍」との記載がございますが、評価指標×重みが技術評価にかかる評価項目及び評価基準に記載の加算点となっているとの理解でよろしいでしょうか。	管理番号001を参照願います。	令和5年3月20日
024	技術評価項目及び評価基準	1						項目2 運転時補助燃料削減に関する項目	補助燃料使用量の算出は、焼却炉の発停を踏まえた量を算出するとの理解でよろしいでしょうか。また、発停頻度については要求水準書P.13に「～4回/年」との記載がありますが、10年9か月間では、43回で算出するとの理解でよろしいでしょうか。	焼却炉の発停の使用量は算出に含みません。	令和5年3月20日
025	技術評価項目及び評価基準	1						項目2 運転時補助燃料削減に関する項目	補助燃料使用量の算出で、焼却炉の発停以外での補助燃料使用量をゼロとした提案の場合（システム提案で汚泥を自然域で焼却する）、受注者の帰責事由により補助燃料を使用すると、事業契約書別紙5の措置が適用されますでしょうか。	技術提案内容に関する質問には回答できません。なお、受注者の帰責事由により提案内容を履行できない場合、事業契約書別紙5の措置が適用されます。	令和5年3月20日
026	技術評価項目及び評価基準	1						項目1、項目2、および下欄	脱水ケーキの性状（含水率等の代表値）については、既設脱水機設備で処理された脱水ケーキの性状であると理解してよろしいでしょうか。	技術評価項目及び評価基準に記載の「脱水ケーキの性状（含水率等の代表値）」は、要求水準書P.13の「脱水ケーキ（焼却炉施設設計条件）」を参照願います。	令和5年3月20日
027	様式4-4-5							別表1 費用対効果の確認	別表1内に「※ランニングコストは、受注者による定期点検費、法定点検費、定期交換部品費（材工共）、および脱水設備の薬品代とし、～」と記載がございますが、脱水設備の薬品単価をご教示ください。	今回事業で設置する脱水機については凝集剤を指定していませんので、提案者にて薬品選定及び単価設定してください。既設薬品供給タンクを利用する場合、凝集剤は以下の2種類の高分子凝集剤をブレンド（重量比）したのとなり、単価については935円/kg（税込）として計算してください。 ・エマルション乾燥型架橋ポリマー（比率70%） ・カチオン性高分子凝集剤（比率30%）	令和5年3月20日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
028	技術提案書作成要領	1	1	(3)			見積書	提出する資料として見積書が要求されておりますが、その根拠資料として図面類（配置図、単線結線図、計装フローシート等）の提出は必要でしょうか。また、必要な場合、提出を求める図面及び添付方法をご提示お願いいたします。	見積書の根拠資料としての図面類は不要です。	令和5年3月20日
029	技術評価項目及び評価基準	1					一酸化二窒素（N2O）の標準値	備考欄にて「・一酸化二窒素（N2O）の標準値は、次の通りとする。～」との記載があり、各項目について時間当たり（kg-N2O/h）の単位にて提示いただいておりますが、それぞれ単位使用量あたりの単位をご提示いただけますでしょうか。（t-wet（汚泥）、Nm3（都市ガス）、kWh（電力）あたり）	一酸化二窒素（N2O）の単位使用量当たりの標準値は、汚泥由来：0.000645 t-N2O/t、都市ガス由来：2.23 t-CO2/1000Nm3、とします。電力由来については、管理番号007を参照願います。	令和5年3月20日
030	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					項目1 運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目	下欄に「・消費電力の標準値は～需要率（最大需要電力/全設備容量）0.7」との記載がありますが、今回提案する施設の消費電力の計算に使う需要率は、稼働時間を踏まえた提案値としてよろしいでしょうか。施設フローによっては、間欠運転が多くなる場合があり、需要率を一律0.7とすると、提案値が過大になってしまう場合があります。	需要率（最大需要電力/全設備容量）0.7にて計算ください。	令和5年3月28日
031	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					項目1 運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目	消費電力の計算にあたり、前提条件となる汚泥処理量と範囲をご教示願います。（例 それぞれ定格で処理し310日/年、24時間運転した場合とする。脱水施設は 975 kg-DS/時（洗浄時間を1時間/日稼働として需要率を考慮する）、焼却施設は100t/日処理とする。汚泥搬送、汚泥貯留、汚泥受入設備は計算に含まず。）	焼却施設は100t-脱水汚泥/日処理するものとし、脱水施設は 975 kg-DS/時（洗浄時間を除く23時間/日稼働として）処理するものとし、その他については、技術評価にかかる評価項目及び評価基準の下欄に記載のとおりです。	令和5年3月28日
032	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					項目2 運転時補助燃料削減に関する項目	補助燃料使用量の計算にあたり、前提条件となる汚泥処理量をご教示願います。（例 定格で処理し310日/年、24時間運転した場合とする。焼却施設100t/日処理とする。）	焼却施設は100t-脱水汚泥/日処理するものとし、その他については、技術評価にかかる評価項目及び評価基準の下欄に記載のとおりです。	令和5年3月28日
033	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					項目3 環境性に関する項目	一酸化二窒素排出量の計算にあたり、前提条件となる汚泥処理量と範囲をご教示願います。（例 様式4-2-3の表に記載の「脱水施設の電力由来」と「焼却施設の汚泥由来、都市ガス由来、電力由来」とする。電力由来はそれぞれ定格で処理し310日/年、24時間運転した場合とする。脱水施設は 975 kg-DS/時（洗浄時間を1時間/日稼働として需要率を考慮する）、焼却施設は100t/日処理とする。汚泥搬送、汚泥貯留、汚泥受入設備は計算に含まず。）	焼却施設は100t-脱水汚泥/日処理するものとし、脱水施設は 975 kg-DS/時（洗浄時間を除く23時間/日稼働として）処理するものとし、その他については、技術評価にかかる評価項目及び評価基準の下欄に記載のとおりです。	令和5年3月28日
034	技術評価にかかる評価項目及び評価基準						様式集4-4-1(2/2) 4-2-1(1/3) 項目1 運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目	様式集 様式4-4-1(2/2) 別紙1-2 運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目（【評価項目番号1】関連）【実証結果】内の脱水機設備の実績に関して、「提案に基づく設備（実験プラントを除く実プラント）を導入した終末処理場での濃縮汚泥連続投入日数を記載すること。」とあります。一方で、様式集4-2-1(1/3)【評価項目番号1】運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目【必須】内、および技術評価にかかる評価項目及び評価基準 評価項目及び評価基準（1/2）の下欄 「*3：実績稼働日数は、技術提案書の提出日までにおける ～ 脱水設備は焼却炉設備への送泥実績日数とする。」とあります。脱水設備の実績日数は濃縮汚泥連続投入日数もしくは焼却設備への送泥日数と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
035	様式4-4-5						様式4-4-5別表1 費用対効果の確認	「ランニングコストは、受注者による定期点検費、法定点検費、定期交換部品費（材工共）、および脱水設備の薬品代とし、～」とありますが、焼却設備の薬品費（クリンカー防止剤、苛性ソーダ、消石灰、ボイラ薬品、灰処分費等）は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
036	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					下欄	備考*3に、「実績稼働日数は、・・・焼却炉設備は汚泥投入実績日数、脱水設備は焼却炉設備への送泥実績日数とする。」とありますが、脱水設備は一般的に、予備機を含む複数台の脱水機が設置され、負荷変動に応じて間欠かつローテーション運転されていると理解しております。その場合の「実績稼働日数*3が連続90日」とは、「当該脱水機の実績稼働日数が計画停止日を除いて連続90日」との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
037	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	1/2					上欄	「【提案上の留意点】①本事業はDBM・・・。技術提案は、脱水施設、焼却炉施設、汚泥貯留施設一連のシステムとして整合のとれたものとする」とあります。脱水施設の含水率改善等によって焼却施設の補助燃料等の性能が向上する場合、「一連のシステム」として評価頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案内容に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
038	技術評価にかかる評価項目及び評価基準 様式集 4-4-1 4-2-1	1/2					項目1 運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目	下記質問①②についてご回答頂きたく、宜しくお願いいたします。 ①技術提案書において脱水ケーキの性状は含水率78%と記載がありますが、新設脱水機及び既設脱水機の含水率を合わせた形での提案は可能との理解でよろしいでしょうか。 本評価項目が「機器の形式や仕様、組み合わせ等を見直すことで、補助燃料使用量の削減を見込む」、「技術提案は脱水施設、焼却炉施設、汚泥貯留施設一連のシステムとして整合のとれたものとする」とを求めており、脱水汚泥の含水率を低くする提案は、既設焼却炉の運用を含め貴府においても経済性・環境性のメリットに繋がると考えます。 ②上記が可能である場合、要求水準書P13 1.基本的要件 1.5汚泥処理設備運用計画に「本事業において建設した設備と既設設備を合わせて、各設備の稼働負荷を平準化した運用を想定している。」との記載があることから、年間を通して片系だけの運用を行うことはないと考えられます。「平準化した運用を想定」していることを前提として、既設脱水汚泥：新設脱水汚泥=50:50との理解でよろしいでしょうか。	既設脱水機については、本事業の範囲外です。また、技術提案内容に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
039	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	2/2					項目6供用開始後施設の故障時対応に関する項目	項目6につきまして、評価項目中に「②における主要部品以外に関する提案」については評価しないとの記載がございます。また、主要部品につきましては具体的内容中に（主要部品とは「ストックマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き（案）（平成25年9月国土交通省水管理・国土保全局下水道部）」において定義されている主要部品を示し、消耗品や汎用的な機器の部品は含まない。）との記載がございます。ここでいう主要部品とは「ストックマネジメント手法を～手引き（案）」「参考資料Ⅶ主な設備に関する主要部品の判定項目の例」に準ずる部品との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
040	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	2/2					項目6供用開始後施設の故障時対応に関する項目	項目6につきまして、評価項目に「①、②各項目における複数の提案」は評価しないとの記載がございます。②に対しての複数の提案とは、「主要部品」の数または「調達方法」の数のどちらに係る文言となりますでしょうか。	②に対しての複数の提案とは、「主要部品」の数と「調達方法」の数の両方に係る文言です。	令和5年3月28日
041	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	2					項目5	対象設備として「焼却炉本体」が示されていますが、本項は焼却炉自体の提案に限定するものではなく、焼却炉施設を構成する排ガス処理、通風、灰出し設備などに対しても提案可能との理解でよろしいでしょうか。	焼却炉自体の提案に限定するものです。	令和5年3月28日
042	技術評価にかかる評価項目及び評価基準	2					項目7	評価項目（審査のポイント）に「大阪府でも通常活用している・・・遠隔臨場による省力化」とありますが、この遠隔臨場とは、固定カメラの映像を遠隔地で確認することでしょうか。	遠隔臨場とは、建設現場における遠隔臨場の試行要領（案）に記載のとおりです。 https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/giken/enkakurinjyo.htm 1	令和5年3月28日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
043	共通評価項目	2					項目8	具体的な内容に「なお、機種とは「下水道施設計画・設計指針と解説後編 2019年版（公益社団法人日本下水道協会）第7章 第8節汚泥焼却」において記載されている「流動焼却炉、多段焼却炉、階段式ストーカ炉、回転乾燥焼却炉（ロータリーキルン）等」を示す。なお、これらの記載に含まれない機種については当該機種と同一のものとする。」とありますが、下水道協会発行の2019年版図書の表7.8.1では、流動焼却炉として、「流動焼却炉、循環式流動焼却炉、多層燃焼式流動焼却炉、過給式流動焼却炉」の4機種が記載されています。評価項目8で記載の納入実績数のカウントにおいては、この4機種は、いずれも別々の実績数として、取り扱われるでしょうか？もしくは、この4機種は、全て流動焼却炉の実績として取り扱われるでしょうか。	「流動焼却炉、循環式流動焼却炉、多層燃焼式流動焼却炉、過給式流動焼却炉」の4機種については、全て流動焼却炉の実績として取り扱います。	令和5年3月28日
044	様式集						様式4-4-5費用対効果の確認	「ランニングコストは、受注者による定期点検費、法定点検費、定期交換部品費（材工共）、および脱水設備の薬品代とし、また、算出する対象施設は、焼却炉施設、脱水施設及び汚泥貯留施設とする。」とあります。様式4-4-5に入力するランニングコストは、この記載に沿って回答致しますが、入札時に提出する点検整備業務の様式5-2-2で回答する金額は、「受注者による定期点検費、法定点検費、定期交換部品費（材工共）とし、脱水設備の薬品代は含まない。」の解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
045	様式集						様式4-5-16その他の費用	その他の価格の内訳表No. 8の費目行に、「その他の費用」が記載されています。ここに記載の「その他の費用」とは、何の費用を予定されているのでしょうか。貴庁の想定が無い場合は、入札参加者が想定する任意の費目として計上してもよろしいでしょうか。	「その他の費用」については、入札参加者が想定する任意の費目として計上してください。	令和5年3月28日
046	様式集						様式4-5-19点検整備業務	明細書No. 1～No. 4の各ページに「左記以外の現場作業費用」が記載されています。ここに記載の「左記以外の現場作業費用」とは、何の費用を予定されているのでしょうか。貴庁の想定が無い場合は、入札参加者が想定する任意の費目として計上してもよろしいでしょうか。	「左記以外の現場作業費用」については、入札参加者が想定する任意の費目として計上してください。	令和5年3月28日
047	様式集						様式4-5-19点検整備業務	明細書No. 4に「その他共通費用に係る人件費、左記以外の費用」が記載されています。ここに記載の「その他共通費用に係る人件費、左記以外の費用」とは、何の費用を予定されているのでしょうか。大阪府殿の想定が無い場合は、入札参加者が想定する任意の費目として計上してもよろしいでしょうか。	「その他共通費用に係る人件費、左記以外の費用」については、入札参加者が想定する任意の費目として計上してください。	令和5年3月28日
048	10-3. 汚泥処理電気設備工事完成図書（5,6号）						図面番号「YJA-301011-00」	本単線結線図について、解像度が荒く、図面内容を読み取れないため、解像度を上げた図面をご提示願います。	技術提案書作成要領等以外に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
049	10-3. 汚泥処理電気設備工事完成図書（5,6号）						図面番号「YJA301012-00(1), (2)」	本単線結線図について、解像度が荒く、図面内容を読み取れないため、解像度を上げた図面をご提示願います。	技術提案書作成要領等以外に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
050	8. 特別高圧受変電設備他更新工事完成図書							本既設図では、22kV受電と記載されていますが、「10-3. 汚泥処理電気設備工事完成図書（5,6号）」では77kV受電と記載されています。建設当初は、22kV受電でしたが、改造等により77kV受電に変更されたとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案書作成要領等以外に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
051	10-3. 汚泥処理電気設備工事完成図書（5,6号）							77kV特高受変電設備の図面が単線結線図しか見当たりません。盤外形図、盤組立図、展開接続図、基本設計書（インターロック説明図・保護連動説明図・操作ブロック図等）をご提示願います。	技術提案書作成要領等以外に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
052	12.1号焼却炉電気設備工事完成図書						図面番号「KWXA44114」	既設に、焼却炉棟2階電気室から2号焼却炉へ繋がる管路はございますでしょうか。既設に管路が無い場合、管路を新設する必要がありますが、既設焼却炉棟2階電気室の壁に新たに開口を設けることは可能でしょうか。また、壁への開口・仕舞作業は受注者所掌外との理解でよろしいでしょうか。	技術提案書作成要領等以外に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
053	技術提案書(様式集)						様式4-2-1(1/3)	管理番号006において、「標準的な補助燃料使用量について立上下げに用いる補助燃料は含まない」との回答がございましたが、消費電力量についても同様に立上下げは含まないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
054	技術提案書(様式集)						様式4-2-2	様式4-2-2において「提案された機器等(又は機器等の組合せ)の仕様、構造」が要求されておりますが、様式4-2-1(評価項目番号1)でも同様の資料が要求されております。様式4-2-1(評価項目番号1)に対してのみ、様式4-4-1(1/2)別紙1-1にて仕様、構造の記載を要求されておりますが、同様の資料を様式4-2-2に対しても作成し添付が必要との理解でよろしいでしょうか。	様式集に記載のとおりとします。	令和5年3月28日
055	技術提案書							提出済み下記の質問に関しまして、ご回答次第では技術提案書の内容が変わってきます。そのため、遅くとも3/30(木)までにご回答頂くことは可能でしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・2/10提出「要求水準書等に対する質問書」No. 34, 35 ・2/15提出「要求水準書等に対する質問書」No. 3, 6, 8, 15 ・2/28提出「要求水準書等に対する質問書」No. 5, 6, 7, 8, 9 ・3/3提出「要求水準書等に対する質問書」No. 4 	順次回答する予定です。	令和5年3月28日
056	技術評価にかかる評価項目及び評価基準様式集4-4-2 4-2-2	1/2					項目2 運転時補助燃料削減に関する項目	補助燃料使用量の計算にあたって、乾燥機付き焼却施設を提案する場合は、提案する設備での補助燃料使用量を算出するとともに、同形式・同構造(軸数など)かつ提案する焼却炉前で使用した乾燥機を適用した事例の実証結果及び実績稼働日数を明確にできる資料を提出する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	技術提案内容に関する質問には回答できません。	令和5年3月28日
057	技術評価にかかる評価項目及び評価基準様式集4-4-2 4-2-2						技術資料(熱計算書・容量計算書)焼却施設で使用する薬品と焼却灰量	様式4-2-1及び4-2-2では、別冊「技術提案書添付資料」として熱計算書や容量計算書の提出が必要だと理解しております。この技術資料の中では焼却施設で使用する薬品(苛性ソーダ、消石灰等)使用量や焼却灰の発生量の記載が必要との理解でよろしいでしょうか。	焼却施設で使用する薬品(苛性ソーダ、消石灰等)使用量や焼却灰の発生量の記載は必須ではありません。	令和5年3月28日
058	技術評価にかかる評価項目及び評価基準様式集4-4-2 4-2-2						技術資料(熱計算書・容量計算書)上水、工水、再利用水の量	様式4-2-1及び4-2-2では、別冊「技術提案書添付資料」として熱計算書や容量計算書の提出が必要だと理解しております。この技術資料の中では本施設で使用する上水、工水、再利用水の使用量の記載が必要との理解でよろしいでしょうか。	使用する上水、工水、再利用水の使用量の記載は必須ではありません。	令和5年3月28日
059	技術評価にかかる評価項目及び評価基準様式集4-4-5						焼却設備で使用するユーティリティ費用焼却施設で使用する薬品費用と焼却灰処分費用の負担	様式4-4-5のランニングコストの算出において、補助燃料・電力料金以外のユーティリティ費は脱水設備の薬品代のみと読み取れますが、焼却施設で使用する薬品(苛性ソーダ、消石灰等)は算出不要との理解で宜しいでしょうか。また、脱水設備及び焼却設備で使用する薬品については貴府負担であるとともに、焼却施設で使用する薬品に起因して増加する分の焼却灰の処分費も貴府負担との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日

管理番号	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	回答日
060	技術評価にかかる評価項目及び評価基準様式集4-4-5						焼却設備で使用するユーティリティ費用上水、工水、再利用水の費用負担	様式4-4-5のランニングコストの算出において、補助燃料・電力料金以外のユーティリティ費は脱水設備の薬品代のみと読み取れますが、本施設で使用する上水、工水、再利用水の費用は貴府負担との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。	令和5年3月28日
061	技術提案書(様式集)						様式4-4-1(2/2)	運転時消費電力量削減及び創エネルギーに関する項目に対して、脱水設備および焼却炉設備の実証結果について実績の記載が要求されておりますが、消費電力削減への寄与に関わらず、提案する脱水機、焼却炉については、これら実績の記載が必要との理解でよろしいでしょうか。(3月10日に実施)	本項目の提案を行う場合は、実績の記載が必要です。	令和5年3月28日